

第2次四街道市男女共同参画推進計画・評価結果表（総評・課題・施策の方向：平成22年度）

めざす社会のすがた：

「性別にかかわらず、だれもが個人として尊重され、個性を発揮できる社会」

評価	「実施」・「成果」・「課題」等
★★	<p>課題4(評価=★★★)において、ドメスティックバイオレンスやセクシュアルハラスメント等の諸課題への充実した対応により、「人権が守られる社会の形成」を進めるとともに、課題5(評価=★★★)においては、四街道市男女共同参画フォーラム実行委員会の各事業を支援し、市民協働を推進するほか、男女共同参画推進計画の的確な進行管理や他団体との連携強化を図るなど、「男女共同参画社会の形成に取り組む体制の強化」を進めたところである。</p> <p>一方、課題1(評価=★★)「男女共同参画社会の形成のための理解の促進」、課題2(評価=★★)「可能性・個性を発揮できる環境整備の促進」、課題3(評価=★★)「家庭生活と社会生活の調和の促進」については、講座・研修等の実施、保育事業の充実などの取り組みを進めたところであるが、一部事業の未実施により当該各分野レベルの総合的な評価としては、施策の充実が認められないものとなった。</p> <p>このため、事業全体(111事業)の総合的な観点からは、一定程度の推進が図られているが、めざす社会の姿「性別にかかわらず、だれもが個人として尊重され、個性を発揮できる社会」に向けての取り組みは十分に推進できなかったものと判定する。</p> <p>未実施事業の課題の的確な把握、課題解消に向けた調査・研究を行い、事業実施に鋭意取り組むことにより、総合的・一体的な施策展開を図る必要がある。</p>

※評価は★の5段階評価

※上記の★の数は、総評、課題、施策の方向、基本的施策の各段階の評価において、小数点以下の切捨てを行うため、全事業の評価の平均値と異なる場合がある。

評価段階	判定基準
★★★★★	<ul style="list-style-type: none"> <li>成果指標の目標達成効果率の平均が0.8以上である。</li> <li>課題における平均の評価段階が★★★★★</li> </ul>
★★★★	<ul style="list-style-type: none"> <li>成果指標の目標達成効果率の平均が0.7以上0.8未満である。</li> <li>課題における平均の評価段階が★★★★</li> </ul>
★★★	<ul style="list-style-type: none"> <li>成果指標の目標達成効果率の平均が0.6以上0.7未満である。</li> <li>課題における平均の評価段階が★★★</li> </ul>
★★	<ul style="list-style-type: none"> <li>成果指標の目標達成効果率の平均が0.3以上0.6未満である。</li> <li>課題における平均の評価段階が★★</li> </ul>
★	<ul style="list-style-type: none"> <li>成果指標の目標達成効果率の平均が0.3未満である。</li> <li>課題における平均の評価段階が★</li> </ul>

全111事業 評価一覧	
★★★★★	10件
★★★★	22件
★★★	57件
★★	10件
★	9件
評価対象外	3件

課 題		評価	「実施」・「成果」	「実施上の課題」
1	男女共同参画社会の形成のための理解の促進	★★	男女共同参画を促進するため、講座・研修等を開催し、男女共同参画に関する学習機会の提供と市民との情報交流を促進したが、事業所における男女共同参画に関する働きかけが十分でないため、男女共同参画社会形成のための理解は十分に促進することができなかった。	事業所等に対する一層の普及・啓発等の働きかけが必要である。
2	可能性・個性を発揮できる環境整備の促進	★★	市政への女性の参画を促進するため、審議会等の委員構成は、男女比率を考慮し、総合的に委員の選考をするよう明確に規定するとともに、女性の社会的チャレンジ支援講座を開催しているが、事業所及び地域活動団体等における環境整備の働きかけが十分でないため、可能性・個性を発揮できる環境整備は十分に促進することができなかった。	国・県の男女共同参画表彰制度で表彰を受けた事業所の取組み等の効果的な周知方法の検討や経営者に対する意識改革を進める事業等の充実が必要である。
3	家庭生活と社会生活の調和の促進	★★	保育事業の充実により子育て支援を行うとともに、男性の家庭・地域での活動支援となる各種講座、事業等を実施した。知識と技術の習得や交流機会の促進を図ることができたが、家庭と就労の両立調和に関する事業所への働きかけが十分ではなかった。	子育て支援等サービスに対する効果的な周知方法や事業所等の家庭と就労の両立に関する現状把握を行う必要がある。
4	人権が守られる社会の形成	★★★	ドメスティック・バイオレンス等を防止するため、広報・啓発、暴力防止対策地域協議会の開催、緊急一時保護の助成等を実施するとともに、セクシュアル・ハラスメントに対する啓発・相談を実施することなどにより、それらの防止と被害者支援を行った。また、性差に配慮した健康の維持増進に取り組み、人権が守られる社会の形成を促進した。	ドメスティック・バイオレンス等の防止及び被害者支援のための人的・体制的充実がより一層求められる。
5	男女共同参画社会の形成に取り組む体制の強化	★★★★	四街道市男女共同参画フォーラム実行委員会の広報紙の設置・配布、各講座等支援を行い、市民協働を推進した。また、男女共同参画推進計画の進行管理を的確に実施するとともに、他団体との連携強化を図るなど、男女共同参画社会の形成に取り組む体制を強化した。	市民意識調査を実施しなければ成果が把握できない指標があるが、他の行政課題や施策の状況、費用等を考慮すると毎年度の調査の実施は困難である。

課題 1	評価	「実施」・「成果」	「実施上の課題」
男女共同参画社会の形成のための理解の促進	★★	男女共同参画を促進するため、講座・研修等を開催し、男女共同参画に関する学習機会の提供と市民との情報交流を促進したが、事業所における男女共同参画に関する働きかけが十分でないため、男女共同参画社会形成のための理解は十分に促進することができなかった。	事業所等に対する一層の普及・啓発等の働きかけが必要である。

	評価	「実施」・「成果」	「実施上の課題」
<b>施策の方向（１）</b>			
<b>男女共同参画の市民理解の促進</b>	★★★	講座・研修等を開催し、男女共同参画に関する学習機会の提供と市民との情報交流を促進することで、男女共同参画の市民理解を促進した。	市民等に対する、一層の周知方法について検討が必要である。
基本的 施策	① 市民への男女共同参画に関する学習機会の提供	四街道市男女共同参画フォーラム実行委員会主催事業を行い、講座・研修の開催を進めた。また、生涯学習まちづくり出前講座に「男女共同参画について」を登録し、市民に対する学習機会の提供を推進した。	男女共同参画に関する出前講座の一層の周知方法について検討が必要である。
	② 市民との男女共同参画に関する情報交流	市政だより、ホームページ等による情報発信を行い、市民との情報交流を促進した。	市民・市民団体等への効果的な周知方法の検討及び市民、市民団体の希望する情報教材の把握が求められる。
	③ 男女共同参画に関する市民の交流の促進	四街道市男女共同参画フォーラム実行委員会主催の四街道市男女共同参画フォーラム事業を開催し、男女共同参画に関する市民の交流の機会を促進した。	
<b>施策の方向（２）</b>			
<b>職場における男女共同参画の理解の促進</b>	★★	市職員・教員、事業所に対して、男女共同参画に関する情報の周知・啓発等を行うとともに、市職員・教員に対して、研修会を実施することで、職場における男女共同参画の理解を促進した。なお、事業所への働きかけは十分ではなかった。	事業所より、相談等の利用がないことから、一層の普及・啓発等の働きかけが必要である。
基本的 施策	① 男女共同参画に関する市職員・教員研修の強化	市職員及び教員に対して、男女共同参画に関する情報の周知・啓発を行うとともに、研修会を実施することで、男女共同参画社会に関する理解を促進した。	
	② 男女共同参画に関する事業所への働きかけ	事業所に対し、男女共同参画に関する情報の普及・啓発を図るとともに、事業所からの研修開催等相談に対し、講師を紹介できる体制とし、事業所への働きかけを行ったが十分ではなかった。	事業所より、相談等の利用がないことから、一層の普及・啓発等の働きかけが必要である。
<b>施策の方向（３）</b>			
<b>男女平等教育・学習の推進</b>	★★★	保育所、小中学校等の教育の場で、成長段階に応じた男女平等教育・学習を行い、性別にかかわらず多様な選択を可能にする教育・学習を推進した。	職場体験においては、児童・生徒の興味関心に応える内容の学習先のより一層の拡大が求められる。
基本的 施策	① 性別にかかわらず可能性・個性を伸ばす教育・学習の推進	教育の場において、職場体験の内容を充実するとともに、教員の適材適所、能力開発の視点による職務分担決定を行い、性別にかかわらず可能性・個性を伸ばす教育・学習を推進した。	職場体験においては、児童・生徒の興味関心に応える内容の学習先のより一層の拡大が求められる。
	② 男女平等の視点に立った教育・学習の推進	保育所等で、保育所保育指針に基づく保育を実施するとともに、小中学校における道徳授業等を通じ、男女の協力や協働を促すことで、男女平等の視点に立った教育・学習を推進した。	
	③ 性に関する教育・学習の推進	小中学校において、成長段階に応じ、人権の重要な要素である性の理解を深めるとともに、中高生に保健事業を実施することで、必要な知識の普及や意識の醸成を図り、男女平等教育学習を推進した。	

課題 2	評価	「実施」・「成果」	「実施上の課題」
可能性・個性を発揮できる環境整備の促進	★★	<p>市政への女性の参画を促進するため、審議会等の委員構成は、男女比率を考慮し、総合的に委員の選考をするよう明確に規定するとともに、女性の社会的チャレンジ支援講座を開催しているが、事業所及び地域活動団体等における環境整備の働きかけが十分でないため、可能性・個性を発揮できる環境整備は十分に促進することができなかった。</p>	<p>国・県の男女共同参画表彰制度で表彰を受けた事業所の取組み等の効果的な周知方法の検討や経営者に対する意識改革を進める事業等の充実が必要である。</p>



		評価	「実施」・「成果」	「実施上の課題」
<b>施策の方向（１）</b>				
市政への女性の参画の促進		★★	審議会等委員構成において、男女比率を考慮して選考することを明確に規定するとともに、会議においては、委員の出席しやすい日程に配慮するなど、女性委員の登用について促進した。なお、市職員については、性別にかかわらず職員の能力発揮と登用を進めているが、女性管理職の増加には至っていない。	審議会等においては、女性委員の情報活用を図るための一層の周知方法の検討が必要である。
基本的 施策	① 市女性職員の能力発揮と登用の促進	★★	各種研修への市女性職員の参加及び性別にかかわらず、適格で優秀な人材の管理職登用環境の整備を進め、女性職員の能力発揮を促進したが、施策の性質上、短期的な効果を得られるものではないことから、登用は十分ではなかった。	早い段階からの意識啓発とキャリアアップ期間の不足への対応が求められる。
	② 審議会等への女性委員の登用の促進	★★★	市の審議会等委員構成は、男女比率を考慮し、総合的に委員の選考を行うよう明確に規定するとともに、委員の出席しやすい審議会等の開催日程等に配慮し、女性委員の登用を促進した。	女性委員の情報活用や会議開催等の周知方法の検討が必要である。
<b>施策の方向（２）</b>				
職場における女性の参画の促進		★	男女雇用機会均等法等の普及・啓発や自営業者・農業者における男女平等推進に関する働きかけ等を行ったが、事業所等における女性管理職登用の働きかけは未実施であることから、職場における女性の参画は十分に促進できなかった。	国・県の男女共同参画表彰制度で表彰を受けた事業所の取り組み等の周知や経営者に対する意識改革を進める事業等の充実が必要である。
基本的 施策	① 女性従業員の能力発揮と登用の促進	★	事業所等における女性管理職登用の働きかけを推進することができなかったため、女性従業員の能力発揮と登用の促進を図ることができなかった。	国・県の男女共同参画表彰制度で表彰を受けた事業所の取り組み等の周知方法について検討が必要である。
	② 事業所への雇用労働に係る男女平等推進に関する働きかけ	★★	事業所に対し、男女雇用機会均等法等の普及・啓発や雇用労働に係る男女平等推進に関する働きかけを行い、事業所の男女平等を推進したが、周知・啓発は十分ではなかった。	男女雇用機会均等法等の普及・啓発をより一層図るため、事業所の経営者に対する意識改革を進める事業等の充実が求められる。また、一層の周知・啓発が必要である。
	③ 自営業者・農業者における男女平等推進に関する働きかけ	★★	自営業者、農業者に対し、女性の経営参画の啓発に取組み、女性が家族経営、農業経営へ参画が行われるよう周知を図り、自営業者・農業者における男女平等を推進したが、啓発は十分ではなかった。	家族経営協定における推進体制の整備が必要である。
<b>施策の方向（３）</b>				
地域活動における女性の参画の促進		★	地域活動団体に対して、情報提供を進め、性別に関わらずだれでも地域活動へ参加できるよう機会の拡充を行ったが、自治会、子ども会育成会活動における促進、啓発が十分ではなかったことから、地域活動における女性の参画は十分に促進できなかった。	地域活動団体は、性別を問わずテーマに関心のある市民が構成する団体や家庭の就労形態等の影響により男性の参加が少ない団体などもあり、社会構造的な改善と併せ、並行的に働きかけていく必要がある。
基本的 施策	① 地域活動団体への男女共同参画社会の形成に関する働きかけ	★	地域活動団体に対して、男女共同参画の促進及び啓発を図ったが、自治会、子ども育成会、PTA活動等における男女共同参画社会の促進、啓発が十分できなかったことから、男女共同参画社会形成に関する働きかけを進めることができなかった。	地域活動団体は、性別を問わずテーマに関心のある市民が構成する団体や家庭の就労形態等の影響により男性の参加が少ない団体などもあり、社会構造的な改善と併せ、並行的に働きかけていく必要がある。
<b>施策の方向（４）</b>				
男女共同参画の視点に立った地域社会づくりの促進		★★★	だれもが安心できる地域づくりを推進するため、女性のニーズに対する対応や自主防犯防災組織への女性参画、異文化理解を進めることにより男女共同参画の視点に立った地域社会づくりを促進した。	
基本的 施策	① 防犯・防災における男女共同参画推進	★★★★	防犯灯・街路灯の設置を進め、防犯パトロールの実施、消防団への女性団員の採用など、だれもが安心・安全な地域づくりを推進した。防災計画、備蓄用品についても、今後の対応を準備している。	
	② 外国人との共生における男女平等の確保	★★★	姉妹都市リバモアへの短期留学生の派遣、小中学校における国際理解教育の促進を図ることで、異文化や異なる価値観を踏まえた上での男女平等に関する国際感覚の醸成を促進した。	外国人との共生が短期間であり、十分にコミュニケーションをとれない場合がある。

		評価	「実施」・「成果」	「実施上の課題」
<b>施策の方向（５）</b>				
<b>女性の社会的チャレンジの支援</b>		★★★	就職・再就職を目指す女性を対象に、就職のための各種情報提供や再就職セミナーによる学習機会の提供等、女性の就労が実現できるよう支援を行った。	就職・再就職に関する情報の効果的な提供方策を検討する必要がある。
基本的 施策	① 女性の社会的チャレンジを支援する相談・学習機会・情報の提供等	★★★	就職・再就職を目指す女性を対象に、就職のための各種情報提供を行うとともに、女性のための再就職セミナーを実施し、女性の個々の状況に応じた就労が実現できるよう支援を行った。	就職・再就職に関する情報の効果的な提供方策を検討する必要がある。

### 課題 3

評価

「実施」・「成果」

「実施上の課題」

#### 家庭生活と社会生活の調和の促進

★★

保育事業の充実により子育て支援を行うとともに、男性の家庭・地域での活動支援となる各種講座、事業等を実施した。知識と技術の習得や交流機会の促進を図ることができたが、家庭と就労の両立調和に関する事業所への働きかけが十分ではなかった。

子育て支援等サービスに対する効果的な周知方法や事業所等の家庭と就労の両立に関する現状把握を行う必要がある。



	評価	「実施」・「成果」	「実施上の課題」
<b>施策の方向（１）</b>			
家庭生活と社会生活の両立支援	★★★	家庭生活と社会生活の両立・調和を図ることができるよう、保育事業の充実を図るとともに、介護保険制度等において必要なサービス・支援が活用できるよう周知・啓発を行い、家庭生活と社会生活の両立を支援した。	サービス利用者の偏り等が見られることから、効果的な周知が求められる。
基本的 施策			
① 子育て・介看護等と社会での活動の両立支援の取り組み	★★★	保育事業の充実を図るとともに、介護保険制度等の啓発、助成事業等の実施により、子育て・介看護等と社会での活動の両立を支援した。	サービス利用者の偏り等が見られることから、効果的な周知が求められる。
<b>施策の方向（２）</b>			
家庭と就労の両立のための職場環境の整備促進	★★	市職員に対し、家庭と就労の両立の普及・啓発を行ったが、事業所への両立支援の取り組みが十分ではなかったことから、家庭と就労の両立のための職場環境の整備を十分に促進することはできなかった。	市内事業者のワークライフバランスの取り組み状況の把握が必要である。
基本的 施策			
① 家庭と就労の両立調和に関する事業所への働きかけ	★★	市職員に対し、家庭と就労の両立の普及・啓発を行い、男女がともに家庭と就労の両立を図るよう環境づくりを進めたが、事業所への働きかけは十分ではなかった。	市内事業者のワークライフバランスの取り組み状況の把握が必要である。
<b>施策の方向（３）</b>			
男性の家庭・地域での活動の支援	★★★	各種講座や事業等を実施することで、男性の家庭や地域での生活に対し、活動機会に関われるよう相談・学習機会・情報の提供等を行うことで、家庭・地域での活動を支援した。	男性が参加しやすい曜日、時間の検討が必要である。
基本的 施策			
① 男性への生活技術・子育て・介看護等に関する相談・学習機会・情報の提供等	★★★	各種講座、事業等を実施し、男性の家事・子育て・介看護等の家庭参画を促進するとともに、知識と技術の習得と男性の交流機会を促進した。	男性が参加しやすい曜日、時間の検討が必要である。また、土日開催のための人員配置を考慮する必要がある。

## 課題 4

評価

「実施」・「成果」

「実施上の課題」

人権が守られる社会の形成

★★★

ドメスティック・バイオレンス等を防止するため、広報・啓発、暴力防止対策地域協議会の開催、緊急一時保護の助成等を実施するとともに、セクシュアル・ハラスメントに対する啓発・相談を実施することなどにより、それらの防止と被害者支援を行った。  
また、性差に配慮した健康の維持増進に取り組み、人権が守られる社会の形成を促進した。

ドメスティック・バイオレンス等の防止及び被害者支援のための人的・体制的充実がより一層求められる。

	評価	「実施」・「成果」	「実施上の課題」
<b>施策の方向（１）</b> 女性に被害が多い暴力の防止と被害者支援のための相談・学習機会・情報の提供等	★★★	ドメスティックバイオレンス等による被害者の緊急保護の助成等や暴力防止対策地域協議会の開催、各種研修を実施するとともに、セクシュアル・ハラスメントの防止に向けた啓発を推進し、女性に被害が多い暴力の防止と被害者支援のための相談・学習機会等の情報提供等を行った。	担当ケースワーカー・相談員の更なる資質向上、地域住民の協力体制の強化、情報提供しやすい環境の構築等が求められる。
基本的施策 ① ドメスティック・バイオレンス等の防止と被害者支援のための相談の充実	★★★	児童及び配偶者等に対する暴力防止対策における関係機関との連携、緊急保護の助成等の実施、民生・児童委員への研修の充実などによりドメスティック・バイオレンス等の防止と相談体制を充実させた。	担当ケースワーカー・相談員の更なる資質向上、地域住民の協力体制の強化、情報提供しやすい環境の構築等が求められる。
② セクシュアル・ハラスメントの防止と被害者支援のための相談の充実	★★★	セクシュアル・ハラスメント防止に向けた啓発の推進や市役所における相談・対応体制の充実などにより、セクシュアル・ハラスメントの防止を促進した。	
<b>施策の方向（２）</b> 男女共同参画の視点に立った健康の確保と福祉の増進	★★★	性差に配慮した健康相談の実施や検診の必要性等の周知を図るとともに、心身の相談業務を進め健康の維持増進への取り組みを進めるとともに、同性介助のニーズを検討するなど、男女共同参画の視点から健康確保と福祉増進を進めた。	健康教育の男性参加者の増加を図る必要がある。
基本的施策 ① 性差に配慮した健康の維持増進の取り組み	★★★	性差医療に関する情報の収集・提供の実施、性差に配慮した検診や心身の相談業務を進め、健康の維持増進を図るための取り組みを進めた。	健康教育は、男性より女性の参加が多い。男性参加者の増加を図る必要がある。
② 性に配慮した高齢者・障害者福祉	★★★	同性介助の苦情、相談体制は整備済みであり、また、介護においても適宜、入浴、排泄介助の同性介助を実施、一人の女性、一人の男性として個人の意思を尊重したサービスを実施している。	介護分野における人材不足の解消が求められる。

課題 5	評価	「実施」・「成果」	「実施上の課題」
男女共同参画社会の形成に取り組む体制の強化	★★★	<p>四街道市男女共同参画フォーラム実行委員会の広報紙の設置・配布、各講座等支援を行い、市民協働を推進した。また、男女共同参画推進計画の進行管理を的確に実施するとともに、他団体との連携強化を図るなど、男女共同参画社会の形成に取り組む体制を強化した。</p>	<p>市民意識調査を実施しなければ成果が把握できない指標があるが、他の行政課題や施策の状況、費用等を考慮すると毎年度の調査の実施は困難である。</p>

		評価	「実施」・「成果」	「実施上の課題」
<b>施策の方向（１）</b>				
施策の推進体制の強化		★★★	男女共同参画推進本部において、男女共同参画推進計画の進行管理手法を決定するとともに、男女共同参画推進協議会より進行管理に関する意見を受けるなど施策の推進機能の強化を図ったが、男女共同参画推進協議会における研修会の未開催など、情報交流による協働の強化を図ることができなかったため、施策の推進体制は十分に強化できなかった。	男女共同参画推進協議会における情報交流の強化を図るための研修内容の検討が必要である。
基本的 施策	① 庁内における男女共同参画推進機能の強化	★★★	男女共同参画推進本部において、男女共同参画推進計画の進行管理の手法を決定。また、推進本部会委員を含めた職員対象の研修を実施し、職員全体の資質向上を図ることができたが、専任組織設置の検討は限られた職員数の中で増加する行政課題に対応している現状を考慮し、見送るものとした。	限られた職員数の中、緊近の行政課題に適確に対応するための組織・人員編成を行う必要がある。
	② 男女共同参画推進協議会との協働の強化	★★★	男女共同参画推進協議会を委員の出席しやすい日程等に配慮して開催するなど、運営の充実に努めたが、男女共同参画推進協議会の研修会の開催など、情報交流による協働の強化を図ることができなかった。	情報交流が図れる研修内容の検討が必要である。
<b>施策の方向（２）</b>				
計画の成果を上げる進行管理		★★★	男女共同参画推進計画における計画事業の事業評価システムを構築し、事業評価を実施・公表したが、市民意識調査を実施しなかったことから計画の一部の成果指標の状態を把握することができなかった。このため、計画の進行管理において効果を把握することが十分にはできなかった。	進行管理の際、市民意識調査を実施しなければ成果が把握できない指標があるが、他の行政課題や施策の状況、費用等を考慮すると毎年度の調査実施は困難である。
基本的 施策	① 男女共同参画推進計画の成果を上げる進行管理の実施	★★★	男女共同参画推進計画における計画事業の事業評価システムを構築し、事業評価を実施・公表したが、市民意識調査を実施しなかったことから、計画の成果指標の状態を把握することは十分にできなかった。	進行管理の際、市民意識調査を実施しなければ成果が把握できない指標があるが、他の行政課題や施策の状況、費用等を考慮すると毎年度の調査実施は困難である。
<b>施策の方向（３）</b>				
国・県・他市町村との連携		★★★	県内26市により構成する連絡協議会や、県主催会議等を通して男女共同参画に係る課題への対応を協議するとともに、県への要望を行うなど、男女共同参画の推進に当たり、関係団体との連携を図った。	
基本的 施策	① 男女共同参画社会の形成のための国・県・他市町村との連携強化	★★★	国・県・他市町村との連携を図りながら、男女共同参画に係る様々な課題の解決に向けた取り組みを推進した。	
<b>施策の方向（４）</b>				
市民との協働		★★★	四街道市男女共同参画フォーラム実行委員会との協働事業の推進や男女共同参画推進協議会における十分な市民参加などにより市民との協働を進めている。	
基本的 施策	① 男女共同参画社会の形成のための市民との協働活動の推進	★★★	四街道市男女共同参画フォーラム実行委員会の広報紙の設置・配布、各講座等支援を行い、市民協働を推進した。また、男女共同参画推進協議会については、公募市民4名が委員となるなど十分な市民参加を実施している。	